

vol. 2207

【発行】大分県高等学校教職員組合教宣部 大分市大字下郡496-38 大分県教育会館  
TEL / (097) 556-2838 FAX / (097) 556-8998 MAIL / ohtwu@view.ocn.ne.jp

# 大分県高教組情報

【発行者】大野 真二 【印刷】佐伯印刷(株) 【売 価】30円(組合員の購読料は組合費の中に入れて徴収しています)



### 今号の掲載内容 (掲載順)

- 白熱した議論のもと 今後1年間の運動方針を決定  
大分高教組 第111回定期大会 (6月29日(土) 大分県教育会館多目的ホール)
- 教職員共済からのお知らせ 自動車共済お見積りキャンペーン実施中!

## 白熱した議論のもと 今後1年間の運動方針を決定 大分高教組 第111回定期大会

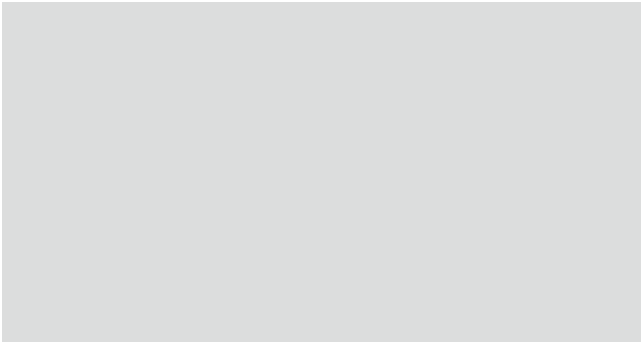
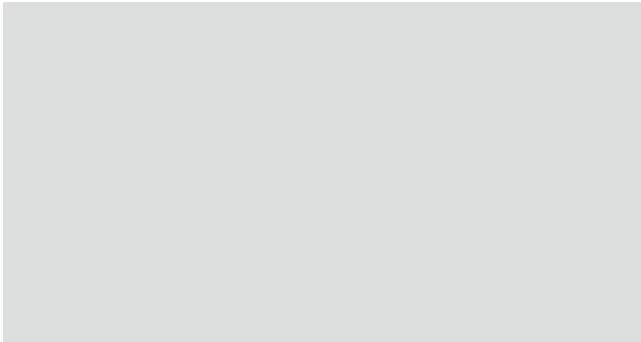
と き : 6月29日(土) ところ : 大分県教育会館多目的ホール

大分高教組第111回定期大会では、教育を巡る諸課題や、民主的な職場づくりに対する組合員の思い、多忙化が進む中での現場の厳しい状況などについて集中的に活発な討論が行われました。高教組運動の推進に向けてなされた様々な発言のひとつひとつで厚みを増した各議案は、賛成多数で全て成立し、今後1年間の運動方針を確立しました。

\*\*\*\*\*



9:30と少し早い開始時刻でしたが、則松佳子日教組中央執行副委員長、工藤利明大分県教育委員会教育長、佐藤樹一郎大分市長をはじめ、23人のご来賓の出席の下、定刻通り開会しました。長井副委員長の開会宣言、緑の山河斉唱に続き、議長団に脇屋和夫さん(国速杵支部・日出総合) 中西栄治さん(中央支部・由布)、高橋顕一郎さん(白津支部・臼杵)を、議事運営委員に糸永博さん(別府支部・別府支援)、渡来幸博さん(宇高支部・高田)、栗林裕之さん(大分支部・鶴崎工業)、三原浩司さん(佐伯支部・佐伯鶴城)、堀尾里加さん(現業職組・日出支援)をそれぞれ選出し議事に入りました。



議長団：左から脇屋和夫さん、中西栄治さん、高橋頭一郎さん

議事運営委員：左から栗林裕之さん、三原浩司さん、糸永博さん、堀尾里加さん、渡来幸博さん

## 大野執行委員長あいさつ（要旨）

「働き方改革」という言葉が様々な場面で使われるようになりました。わたしたちが長年とりくんできた勤務労働条件の改善のとりくみが、正当な権利の要求であるということが社会に受け入れられる機運が醸成されています。

今年1月の「学校における働き方改革」中教審答申は、「子供のためであればどんな長時間労働もよしとする」という働き方は教師という崇高な使命から生まれるものであるが、その中で教師が疲弊していくのであれば、それは「子供のため」にはならないものである」と述べています。しかし答申にいう「子どものためであればどんな長時間労働をよしとする」姿勢は、わたしたち教職員が自発的にとってきた態度ではありません。地域社会で、また職場で有形無形の圧力を受けた結果が、際限のない長時間勤務につながっています。「働き方改革」は、個人が、自分の働き方を見直すこと以上に、管理職がどのように職場の労働環境を見直すかが重要です。「働き方改革」は、多少の語弊はありますが使用者側の「働き方改革」と捉え、わたしたちの勤務労働条件の改善に向け、一層とりくみを強化し、管理職への要求を強めましょう。

私は今年3月まで学校に勤務していました。授業で、私が「4月から組合の専従になる」と伝えると、生徒に「組合って何をすることですか。」と質問されました。私は「世界平和の実現をめざす組織だ」と答えました。生徒は、笑いを取るための答えだと受け止めたようですが、私は真剣でした。実は、直前に開かれた分会の送別会で、定年を迎えて退職される先輩が、こうあいさつされました。

「高教組からももらった感謝状に「平和を守り民主教育の創造のため高教組運動に尽力された貴方に心から敬意を表します」と書かれてあった。「平和」とか「民主教育」とか、とても大切なことなのに、今の学校現場で置き去りにされていることに組合ががんばり続けていること、自分も微力ではあるがその運動に貢献できたことをうれしく思うし、定年退職まで組合員であったことを誇りに思う。」

わたしたちは「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンの下、平和教育にとりくんできました。しかし、教文部の調査では、昨年度の平和学習の実施は61分会中32校です。敗戦60年であった2005年度には76校中63校で行われていたことを考えると、諸般の条件を勘案しても、とりくみが後退している感否めません。今年度は、全校集会など大がかりな平和学習は難しくても、組合員一人ひとりが、「平和」を意識したとりくみを進めることを提起します。

1998年に長崎からはじまった高校生平和大使は、ジュネーブで開催される国連軍縮会議で高校生が核兵器廃絶と世界平和を訴えます。近年は、大分県からも毎年参加し、高教組も代表生徒の選考に関わっています。高校生平和大使のスローガンが「微力だけど無力じゃない」です。わたしたちも、この言葉の通り、大げさでなく、世界平和の実現に自分ができるとりくみを地道に積み上げて行きましょう。

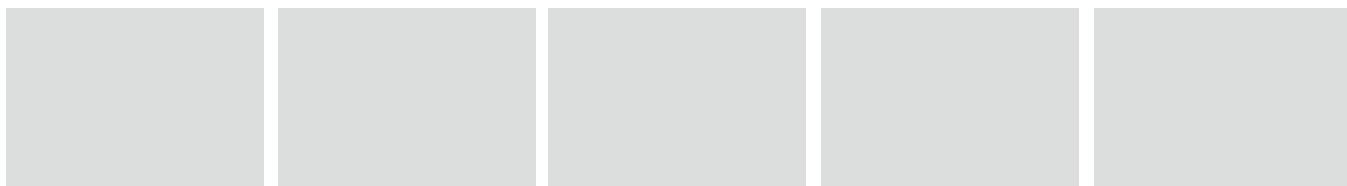
現在の政治情勢は、大変危険な状況に向かっています。若年層の政治に対する無関心がひろがっており、一部の政治に関する関心を持つ若者はおもにインターネットからの情報を拾いながら保守的な政治動向を示しています。そして、わたしたちには、この状況を許してきた責任の一端があります。私は社会科の教員ですが、以前から教研集会などで、政治的に対立するような課題についてどう教えるかは議論の対象でした。教師が自分の考えを生徒に押しつけるような授業はもってのほかですが、多様な意見に配慮し教師個人の主張は生徒に示さない方が良いという風潮がありました。2016年から選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられ、「主権者教育」という観点が持ち込まれると、この風潮は一層強まりました。この考え方は、社会科教員の萎縮であると思います。まるで評論家のように、賛否の両論を紹介して解説するだけで、教師が、一社会人として課題となる事象について、自分の意見を持っていることを見せなくて、どうして文科省もいう「社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力」が養えるのでしょうか。教師がきちんと自分の意見を表明し、その上で「決して反対意見を無視してはならない」と教えることこそが、本来求められるものであると考えます。新設される教科「公共」などでなく、わたしたち一人ひとりが教科に関係なく、自立した



社会人としての姿勢を、子どもたちに見せなければなりません。

さまざまな疑問点について、はぐらかした回答しかしない。忠誠を誓うかのように他国の大統領をもてなし、その要求も受け入れる。県民投票で明確に「反対」の意思表示がなされたにもかかわらず、自らの政策を押し進める。そんな態度を示すことが、子どもたちがまっとうな社会人に育つ最大の阻害要因となっています。まもなく告示される参議院議員選挙において、比例区「みずおか俊一」選挙区「安達きよし」の必勝を期してとりくみを進めましょう。最後になりましたが、昨年度設立70周年を祝ったわたしたち大分高教組は、今年度もう一つの大きな節目を迎えます。それは、1969年の新生高教組50周年です。その経緯は議案書の「たたかひの基調」に簡潔にまとめましたのでそちらを御覧ください。50年前、わたしたちの先輩方が平和と民主教育を進めるために、大変な熱意を持って日教組加盟をはたしました。そこから50年を経て、将来を見据えた高教組運動を進めるため、一日開催で過密な大会日程ではありますが、代議員のみなさんの真摯な討論をお願いし、執行委員会を代表してのあいさつといたします。

●●●●●●●●●● ●ご挨拶をいただいたご来賓の方々(挨拶順) ●●●●●●●●●●



則松佳子日教組副執行委員長 工藤利明大分県教育長 佐藤寛人連合大分会長 姫野正二大分県平和センター事務局長 尾島保彦大分県議会議員

— 御来賓の方々 —

- |                          |                          |
|--------------------------|--------------------------|
| 則松 佳子 日教組中央執行副委員長        | 松本 章 部落解放同盟大分県連合会書記次長    |
| 工藤 利明 大分県教育委員会教育長        | 滝口元二郎 大分県労働者福祉協議会専務理事    |
| 佐藤樹一郎 大分市長               | 山本 新彦 九州労働金庫大分県本部本部長     |
| 佐藤 寛人 連合大分会長             | 村田 正利 全労済大分推進本部本部長       |
| 姫野 正二 大分県平和運動センター事務局長    | 佐藤 元昭 大分県人権教育研究協議会会長     |
| 岡部 勝也 大分県教職員組合執行委員長      | 中村 紀貴 大分県教職員互助会事務局次長     |
| 横光 克彦 衆議院議員 立憲民主党大分県連合代表 | 横道 信哉 教職員共済生協大分県事業所所長    |
| 吉川 元 衆議院議員 社会民主党幹事長      | 橋本 敏雄 大分県医療生協専務理事        |
| 久原 和弘 社会民主党大分県連合代表       | 南 征一郎 大分県教育会館理事長         |
| 尾島 保彦 大分県議会議員            | 森山賢太郎 大分県高等学校退職教職員協議会副会長 |
| 高野 博幸 大分市議会議員            | 関本 英貴 明治安田生命保険相互会社       |
| 和田 俊二 大分県高P連会長           | 九州沖縄公法人部法人営業部            |

質疑応答・意見・討論

\* 第3号議案 (2018年度運動の総括)・第4号議案 (2019年度運動方針)・第5号議案 (2019年度予算(案)等) に対する質疑応答

《第3号議案》

■ 民主教育を守り発展させるとりくみ

情報科学：(県教研) 特別分科会での平和学習は、今後どのような内容を考えているか。

回答：特別分科会は、平和学習に限ったものではなく、そのときどきの教育課題を取り上げていく。今年度については検討中。

■ 教育条件整備、定数増のとりくみ

安心院：空調の費用が公費負担となったことで、その他の

需用費が削られていないか。

回答：エアコンの公費負担が直接的に需用費減につながっているとは考えられない。空調費の令達については、県教委に申し入れをしている。

■ 賃金引上げ、生活向上のとりくみ

情報科学：多く人数を集めてレクを行うのは厳しい状況であるので、学習会のようなものでも可能か。

回答：可能である。単なる飲み会だけでは困るが、学習会形式の行事も含めて考えているし、これまで補助した事例もあるので、是非実施してほしい。

■ 労働基本権確立 職場の民主化のとりくみ

情報科学：労安学習会は、経験者から運営実績を話してもらおう等できないか。

回答：昨年度に引き続き、衛生管理者からの実践を報告してもらい、分会で活かせる内容にしている。

大分雄城台：「放課後の留守番電話への移行」とあるが、

どのような経緯で実施できたのか。

**回答:** 学校長の判断に依るところが大きい。この学校では、保護者への説明をし、実施している。特に問題はないようだ。校内の衛生委員会でも取り上げてもらいたい。

**情報科学:** 主任制度について今ある課題とはなにか。

**回答:** 主任制度反対のとりくみの意義は「中間管理職をつくらせないこと」にある。主幹教諭が設置され、教務主任等を務めていることは1つの課題。

《第4号議案》

民主教育を守り発展させるとりくみ

**大分舞鶴:** 「夏季補習は10日以内」とあるが、弾力的運用の10日間を含むのか。

**回答:** 「授業補習を問わず生徒を登校させるのは10日以内」が見解。

**大分舞鶴:** 32単位化について、舞鶴では検討されたが実施されていない。他校の状況はどうか。

**回答:** 32単位化について県は方針を変えていないが、通知が出されるかは不明。

**玖珠美山:** 芸術科などは、非常勤講師で兼務が多く、教育課程の編成に意見がしにくく、芸術科の単位数減が押し切られている状況がある。それに対してどのようにとりくむのか。

**回答:** 芸術科など兼務が多く、自分がいない時に決められてしまう状況にあることは把握している。教育課程編成に関わる高教組組合員が、そういう状況を理解し、トータルに教科・科目のバランスを考え意見していくことが必要。

労働基本権確立 職場の民主化のとりくみ

**情報科学:** タイムレコーダーはいつまで続くのか。また、県教委はこの実態を把握しているのか。

**回答:** 勤務時間の把握は校長の責務であるので、今後も使用するが、勤務管理に使うことは認められない。

**情報科学:** 主幹教諭・指導教諭の降格制度について周知されているのか。また、主幹教諭・指導教諭への登用が組合攻撃になっていないか。

**回答:** 人事異動方針に示されている。主幹教諭・指導教諭の降格は把握していないが、これまで事務長で2件把握している。確かに、登用によって高教組を退会する人もいるが、多くは管理職試験受験者。管理職試験未受験者については高教組の残ってくれている。組合攻撃とは考えていない。

**三重総合:** 学校閉庁日の設定は全県一斉ではなく、学校裁量で設定できるものなのか。

**回答:** 8月13日から15日を含む範囲で学校毎に設定できるようになって

いる。(サービスの取り扱いについては) 年休を強制されるものではない。勤務労働条件に関わることなので交渉が必要。職場で協議をして欲しい。

《第5号議案》

2019年度予算(案)について

**大分南:** 収入の部にある組合費の算定根拠はどうなっているか。また、支出の部の日教組旅費は大幅減になっているが、減らしすぎではないか。

**回答:** 組合費については、5月の納入状況をみて決定している。また、日教組会議費については、東京出張時の宿泊費を削減することで対応しているので問題はない。

\*再質問

**爽風館(定):** 主幹教諭が朝の打ち合わせに強制的に参加させられている。どのように対処すべきか。

**回答:** 主幹教諭は管理職ではないので、朝の打ち合わせに参加を強制することは認められない。県教委にもそのような実態は伝えてある。主幹教諭の働き方については注視が必要。

\*第3号議案・第4号議案に関する意見・討論

民主教育を守り発展させるとりくみ

**日田林工:** 本校では8月7日に平和学習を実施する。8月6日に出張や健康診断がおこなわれるのはおかしいのではないか。

**鶴崎工業:** (ECAネット大分事務局長として) 集まって対話をすることで、信頼関係ができたり、運動に対するアイデアが浮かんだりする。組合員が集まって学習し交流を深める場を設定したのでは非ECAネット学習会に参加してほしい。

教育条件整備、定数増のとりくみ

**臼津支部:** 30人以下学級のとりくみについて、何十年も方針に掲げているが、大分市外の学校で35人以下学級など、できるところからとりくみを進めてはどうか。大分市内の高校に集中し600人ぐらいの不合格者を市外の学校が受け入れるという構図になっている。

**日田(定):** 本校は大規模改修の予定であったが入札不調で中止となった。来年度以降に実施できればいいのだが。

**大分東**：本校も大規模改修の予定だが、まだ計画が示されていない。引っ越しの準備を進めたいがそれもできず、教務に苦情がきている。

#### 労働基本権確立 職場の民主化のとりくみ

**大分雄城台**：残業が100時間を超える教職員が多数いる。特に、運動部の顧問の超過勤務が増えている。考査初日は17:00に退庁としているが前日に22:00まで残っている教員が多くいる。業務削減と人員増がなければ根本的な解決にはならない。

**大分舞鶴**：県教委は、現場の管理職と教職員に「働き方改革」を進めよというが、県教委がとりくむことはないのか。舞鶴の実態は、休日のタイムカード打刻しないことになっている。80時間を超えると面談があるのも面倒に感じており結局メリットを感じていない。

**大分雄城台**：タイムレコーダーは職員昇降口に設置しており、外からも打刻できるようになっている。

#### 単組・専門部のとりくみ

**障害児学校部**：自校式給食や障害者雇用など、これまで高教組が言い続けてきたことが実現されている。引き続き共生社会の実現に向けてとりくみを進めていきたい。

**女性部**：夏のフォーラムでは、トランス女性の立場からのクラス運営や学校システムの息苦しさについての講演がある。多様性について学びましょう。

**養護教諭部**：組織の拡大が最大の課題。採用試験対策会のチラシを配布しているので分会の協力をお願いしたい。

**学校司書部**：分会での学校司書の働き方を知って欲しい。また、新聞購入の予算が4紙分おりにあるが、きちんと購入されていない学校もある。

**実習教諭部**：実習教諭の部活動引率が教諭と同様となったことに感謝している。現在、農業・工業実教の採用はあるが理科実教の採用はない。新学習指導要領から理科では実験が必須となり、理科実教の役割が増すことになる。理科実教の採用試験実施に向けてとりくみをすすめていく。

#### 総括討論

**女性部**：タイムレコーダーの導入は大変良かった。やっと私たちの働き方が周知されるようになり、良い方向に向かっていると思う。私たちの運動は間違っていない。問題なのは、教育が商業主義に売られていること。

上から押しつけられる価値観・システムを押し戻す必要がある。

**日田林工**：(高教組運動を前進させるためにも)高教運動を理解している管理職をつくっていくべきだ。

**大分舞鶴**：(組織強化に関わって)訃報連絡やその他の情報は少人数のグループで回覧しており、分会員のつながりになっている。

**安心院**：(理科実験の必須化に伴って)理科実教の採用試験実施を支援して欲しい。また、実験・実習の財源の確保をお願いする。

**大分東**：新学習指導要領で多くの実験器具が必要になる。

**大分東**：32単位化にむけ、各教科と協議の上決定したが、トーンダウンした。他校ではやっていないところもあるようだ。全校で実施するように要望して欲しい。

**久住高原農業**：30単位で申請したら、県教委から突き返され、32単位で組んでいる。

**大分豊府**：校長の意向もあり、32単位で実施している。いわゆる受験教科の5教科が減っている。教職員の多忙は変わらないが、生徒はゆとりが持てている。保護者からは、「豊府の先生はやる気がないのか」という声もある。

**三重総合**：国公立クラス(33単位)以外は32単位。教職員・生徒ともに良かったと感じている。専門科の教員からは30単位で良いではないかとの声もある。

**安心院**：今年度から32単位。昨年まではバス通学の生徒は部活ができなかったが、今年に入れるようになった。進学クラスは週2日1時間ずつの補習がある。

**障害児学校部**：子どもの権利条約批准から25年、どれだけ浸透しているだろう。色々な課題を抱えた子どもたちが支援学校へ入学してきている。特別支援教育についての理解が深まっていないことに危惧している。共生社会の実現にむけて私たちに何ができるのか、私たちの「働き方」をふくめて考えていこう。

**女性部**：子どもの権利条約31条には、「休暇、余暇、芸術、文化の確保」が謳われている。子どもの権利条約の遵守を。

**青年部**：前分会では毎週金曜日に職場集会をやっていた。定期的には難しいかもしれないが、集まれる人が集まって職場集会を開いて欲しい。

**大分雄城台**：提出書類等の報告期限を把握しやすいように工夫して欲しい。



**本部見解**

- 32単位化について、教育課程の編成権は学校にある。県教委も学校が主体的にと言っている。「働き方改革」とは無関係ではないが、教育課程編成に関わっては、「子どもたちに、主権者として何を身につけさせるか」ということを議論した上で決定して欲しい。
- 高教組の理念・考え方を伝え、理解させる場が校長交渉。一緒によりよい学校をつくるための議論の場として欲しい。それに対して対応しない管理職は問題がある。
- タイムレコーダーによる勤務時間の把握は重要。実態を把握した上で県教委に改善を求めていく。勤務実態改善検討会を年4回開催しているが、出張、研修の削減、文書の見直しにとりくんでいる。実効性のある対策を求めていく。
- 大規模改修等、職場要求を出して欲しい。理科実験費の要求は全分会で出すことで力になる。少人数職種の要望もしっかりと挙げて欲しい。校長から県教委へ要望を出すことが重要。
- 集まることでとりくみの継承が行われ、組織強化につながる。情報の共有について、各分会で工夫をして欲しい。OENメール等は「校務の効率化のため」と県教委からは言われている。報告等二次元コードをつけてネット上からできるようにした。今後とも、組合員の負担軽減にむけて工夫をしていきたい。
- 「0限廃止」の時も、学力低下を危惧する保護者の声が新聞に載った。これらに対しては、私たちの日々の教育実践が大事。
- 5年前、子どもの権利条約批准20年の際には、全文を高教組情報に掲載した。子ども権利条約については、改めての学習が必要。

## 大会宣言

学校における「働き方改革」について文科省は、「勤務時間に関する上限ガイドライン」を策定しましたが、県教委からは大幅な業務削減にむけた具体例は示されないだけでなく、従前の業務の上にさらに積み上げています。そのため、所定労働時間内で終わる業務量ではないにも関わらず、管理職からは「早く帰る」よう時短を強要される、いわゆる「ジタハラ（時短ハラスメント）」で苦しんでいる教職員もいます。教職員の「働き方改革」はまだ途についたばかりであり、まずは学校現場の実態をふまえた具体的改善策や教育条件整備を強く求めていく必要があります。また、私たち自身も自分たちの働き方を振り返り、課題や問題点を共有し、職場で組合員が声を発し、団結の力で学校における具体的な業務削減を求めていかななくてはなりません。

高等学校の新学習指導要領が2022年度から学年進行で実施されます。新学習指導要領では「何ができるようになるか」が問われており、子どもたちには社会に有為な人材かどうか突きつけられ、社会経済、国益のためになることが最優先されます。そして、その資質・能力はさらに数値化され、子どもたちは目標達成にむけて追いやられることが懸念されます。さらに「高校生のための学びの基礎診断」や「大学入学共通テストの英語への民間試験導入」など、教育を産業化しようとする現政権の目論みにより、これまで以上に保護者負担が増大し、「教育の機会均等」という憲法理念が確実に形骸化されていきます。私たちにとって、自己肯定感が醸成される学校、困りを抱えた子どもたちに寄り添うという教職員の意識、そして何よりも誰もが平等に教育を享受できる環境をつくることのできる政権を有することが重要になってきます。

私たちの声かけ、働きかけにより大分高教組に加入する若い教職員は確実に増えています。しかし、若年層教職員の大半は依然未組織のまま、職場や少数職種の教職員の課題を共有する機会が持てない、管理職によるハラスメントにも声をあげない、さらには選挙にさえ行かない教職員が出てきています。権力に対して批判的な視点を持たず、主権者たるを自ら放棄している教職員も増えているのが実情です。次世代を担う子どもたちが「健全な批判力」を身につけ、主体的に社会参加をする主権者へと育てるには、平和と民主教育を守る高教組へのより多くの教職員の結集を図っていかなくてはなりません。そのためには、組織強化・拡大を組合員が自身の課題として認識し、とりくみをすすめる必要があります。

立憲主義を踏みにじる安倍一強政権による強権的な国会運営は続いており、改憲の姿勢も崩してはいません。私たちをとりまく情勢を打ち破り、課題を解決するためには、政治の力が必要不可欠です。憲法改悪を目論む安倍政権に終止符を打つためにも、「社会的対話」によって世論を形成し、7月の参議院選挙の必勝にむけ、私たちは総力をあげてとりくみましょう。以上宣言します。

2019年6月29日大分県高等学校教職員組合 第111回 定期大会

## 「働き方改革」をすすめ、子どもの豊かな学びを実現する特別決議

高教組はこれまで、学校現場で働くすべての教職員の「働き方改革」をすすめてきた。大分県では今春すべての県

立学校で36協定が締結され、事務職員、学校栄養職員、現業職員等の時間外労働は、罰則付きで上限規制されることになった。また、昨年8月のタイムレコーダーの導入により、超勤実態を数値化し客観的に把握する事が可能になった。文科省も、これまで自主的・自発的業務とされてきた「限定4項目」以外の業務も含めて、「在校等時間」として把握する「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を策定するなど、「働き方改革」は社会の大きなうねりとなって進みつつある。

しかし、事務職員等の勤務実態に大きな変化はなく、給特法の廃止・見直しも依然すすまない中、教員も「定額働かせ放題」の状態に置かれたままである。36協定の締結やタイムレコーダーの導入を契機に、管理職に労働時間や業務の適正把握をすすめさせるとともに、改めて給特法の諸課題を出発点とした議論を強く求める。

政府は、学校の「働き方改革」に関して1年単位の変形労働制をすすめようとしているが、現場はまったくその実態にない。休憩時間すら確保されず、過労死ラインとされる80時間以上の超勤者が夏季休業中の8月でも130人にのぼる現状の改善が何より優先されるべきである。高教組は、上限ガイドラインの実効化、および教職員定数増、業務削減等、改善に向けたとりくみを強化することで、引き続き学校の「働き方改革」を推進し、教職員のワークライフバランスの実現と子どもの豊かな学びの保障を求めていく。以上決議する。

2019年6月29日 大分県高等学校教職員組合第111回定期大会

## 安倍政権の暴走に反対し、憲法理念の実現をめざす特別決議

安倍政権は、これまで「安全保障関連法」等を強行採決し、自衛隊の海外での武力行使に道を開いてきた。辺野古新基地建設についても、県民投票によって沖縄県民の強い反対意思が示されたにもかかわらず、工事を強行している。さらには、オスプレイの佐賀空港への配備や大分日出生台での訓練、奄美大島、宮古島への自衛隊駐屯地新設と石垣島駐屯地の拡充等、九州総基地化とも言える現状がある。平和を蔑ろにし、民主主義と立憲主義を否定する安倍政権の暴走は、断じて許すことはできない。

安倍政権は、依然として改憲する意欲を表明している。安倍政権が目論む憲法改悪は、「戦争のできる国」に変貌させ、日本国憲法の理念を踏みにじるものである。また、教育基本法改悪後、「戦争」や「愛国心」を助長するような動きが見られる。高教組は引き続き、憲法改悪反対の圧倒的多数の世論を喚起し、とりくみをさらに強化していく。

高教組は、「教え子を再び戦場に送るな」の不滅のスローガンを掲げて平和を希求してきた。憲法・子どもの権利条約の理念にもとづき平和・人権・環境・共生を柱とした私たちの運動の重要性は、より一層増している。憲法改悪を阻止するとともに、平和と民主教育を未来へと確実に引き継いでいかなければならない。そのためにも7月の参議院議員選挙における、全国比例区「みずおか俊一」、大分選挙区「安達きよし」の勝利にむけて、組織の総力をあげてとりくむ。以上、決議する。

2019年6月29日 大分県高等学校教職員組合第111回定期大会

大会スローガン、大会宣言、特別決議を読み上げる大会宣言起草委員の皆さん  
左から和田正記さん(日田三隈)、田代修三さん(三重総合)、工藤智子さん(中津北)、阿部世志子さん(由布支援)

### 退任執行委員あいさつ

昨年度末をもって退任された山崎兼雄さん(佐伯支援)、牧貴史さん(別府翔青)、武藤裕一さん(大分雄城台)の3人のうち、山崎さんと武藤さんにあいさつをいただきました。これまで本部執行委員として尽力をされたことに対し、心から感謝申し上げます。

全国定通体育大会参加者旅費補助贈呈式・職場新聞コンクール表彰式

休憩をはさみ、午後の開会に先立って、全国定通体育大会参加者旅費補助贈呈式と職場新聞コンクール表彰式を行いました。

○全国定通体育大会参加者旅費補助贈呈式

毎年高教組は、主任手当拠出金を財源として全国定通体育大会参加者旅費への補助を行っています。働きながら学ぶ生徒の現実を考えれば、本来県費負担であるべきであるとの要求をし、少しずつ前進もしてきましたが、まだまだ十分とは言えません。こうした実態を踏まえ、今年度は日田定時制、爽風館定時制の2分会へ贈呈しました。

○職場新聞コンクール

定期大会にて職場新聞コンクールには、計8団体から応募がありました。

審査の結果、以下のとおりの賞が決定されました。組織強化の中で情報共有を図るという観点から、職場で発行する情報誌の役割は極めて大きいものがあります。来年度は更に参加団体が増えることを期待します。

- 最優秀賞 女性部
- 優秀賞 大分商業分会      事務職組      学校司書部
- 優良賞 日田定時制分会      障害児学校部      養護教諭部      別府支部

多くの皆さんの協力で、大会は盛会のうちに終わることができました。ありがとうございました。

あんしん むすぶ  
教職員共済

<http://www.kyousyokuin.or.jp/>

# 自動車共済

## お見積りキャンペーン 実施中!

自動車共済の見積書をご請求いただいた方に

2019年7月1日～9月30日まで

「あむりん」入り定規を  
プレゼント!

間伐材を利用して作った  
「あむりん」入り定規(16cm)です。



車検証をご用意いただき資料&見積書をご請求ください

WEBから スマホからもカンタン!

教職員共済    
<http://www.kyousyokuin.or.jp/>

または下記まで  
お電話ください!      イメージキャラクター「あむりん」

